

教育厚生委員会会議録

日時 令和4年3月8日（火） 開会時間 午前 9時59分
閉会時間 午後 1時57分

場所 委員会室棟 第2委員会室

委員出席者 委員長 古屋 雅夫
副委員長 市川 正末
委員 皆川 巖 桜本 広樹 乙黒 泰樹 早川 浩
水岸富美男 藤本 好彦 笠井 辰生

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

教育長 三井 孝夫 教育次長 小田切 三男 教育監 中込 司
教育監 手島 俊樹 理事 降旗 友宏 次長・総務課長事務取扱 藤原 鉄也
働き方改革推進監 権太 正弘 ICT教育推進監 遠藤 豊
福利給与課長 田草川 耕 学校施設課長 古屋 ひとみ
義務教育課長 秋山 克也 高校教育課長 高見澤 圭一
高校改革・特別支援教育課長 保坂 一郎 生涯学習課長 鎌田 秀一
保健体育課長 上田 直人

議題

（付託案件）

- 第14号 青少年保護育成のための環境浄化に関する条例及び山梨県高齢者居室等整備資金及び重度心身障害者居室等整備資金貸付条例中改正の件
- 第17号 山梨県立学校設置条例中改正の件
- 第18号 山梨県立少年自然の家設置及び管理条例中改正の件
- 第20号 山梨県立青少年自然の里設置及び管理条例廃止の件
- 請願第3-8号 ゆきとどいた教育を求めることについて

（調査依頼案件）

- 第21号 令和4年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中教育厚生委員会関係のもの

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、調査依頼案件については、いずれも原案に賛成すべきものと決定した。
また、第3-8号については、継続審査すべきものと決定した。

審査の概要 午前9時59分から午後1時57分まで（午前11時43分から午後1時19分まで休憩をはさんだ）教育委員会関係の審査を行った。

主な質疑等 教育委員会関係

※調査依頼案件

※第21号 令和4年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中教育厚生委員会関係のもの

質疑

（少人数教育効果検証事業費について）

早川委員 まず、(教)24ページの義務教育課の少人数教育効果検証事業費について伺います。

山梨県の少人数教育については、昨年、1年生に25人学級を導入し、ことしの4月から2年生にも導入するというので、クラスがえをしなくてよかったと思っているところです。今回の予算で委員会を設置して、さまざまな検証をするということですが、小学校1年生と2年生の導入についての方針を示した委員会で、報告書や過去のものを見させていただいておりますけれども、そこで改めて、この令和4年度に設置をされる検討委員会の現段階での構成メンバーとか目的について、可能な限りで構いませんので、伺います。

秋山義務教育課長 少人数教育推進検討委員会につきましては、25人学級導入から1年が経過しようとしており、従前の教育環境の比較が可能となる来年度に、導入の効果をしっかりと検証し、今後の少人数教育の方向性を示すために設置するものでございます。

構成員は、現在のところ少人数教育に関して幅広い視点で議論していただくと考えておりますので、有識者として大学関係者、学校関係者として市町村教育長や校長先生・教頭先生の代表者、また保護者の関係としてPTAの代表者等を構成とする予定でございます。

早川委員 そのメンバーですけれども、去年のメンバーを見ると、いろいろな役職で女性が少なく、1人か2人しかいない。それぞれの業界の団体なので、女性の視点も入れていただければと思います。

大切なのは、効果の検証をするということですが、少人数教育を導入して、どのような効果があったのか。そういうことが大切だと思いますし、そのやり方が重要だと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

秋山義務教育課長 県といたしましては、児童の学力面や自己肯定感等の非認知能力の側面、学校生活、学級生活や学級経営の影響等、多角的に調査することを考えております。検討委員会では、これらを大学の専門家に分析をしていただいて、その結果をもとに25人学級の効果検証を行い、小学校3年生以降の少人数教育の方向性や、アクティブクラスの課題に対する方向性を検討していきたいと考えております。

早川委員 そのような内容で行っていくと思いますけれども、もう一つ大切に思っているのは、スケジュールだと思います。1・2年生に導入して、今度3年生の検討をするのに、ある程度の段階で表明しなければいけないと思いますが、現段階で3年生に導入というスケジュールについてはいかがでしょうか。

秋山義務教育課長 検討委員会では、まずこれまでの検討委員会の経緯と、今期の論点を提示させていただく中で、効果等の検証方法や、その検証の速報値の結果等の説明を行い、その後、詳細な分析結果をもとに、小学校3年生以降への少人数教育等の課題について検討を重ねてまいりたいと思っています。12月を目途に方向性を取りまとめていただくことを考えております。

早川委員 ある程度の方針が出るのが令和4年12月ということですが、これはギリギリかなと思います。実は地元の教育委員会とヒアリングをしたときに、教員の人事的な予算は県ですけど、実は少人数教育が3年生になるときのハード的な予算、例えば教室を分けるとか、細かいことですが、給食センターの備品や何かは、もうちょっと早くしてもらわないと、市町村教育委員会としても困るという意見がありますが、できる限り随時情報を開示したり、イメージを伝えることはできないでしょうか。

秋山義務教育課長 県教育委員会といたしましては、先ほど申し上げたように、年内を目途に取りまとめていただくスケジュールを考えておりますが、検討委員会は随時公開をしていく形で予定をしておりますので、その中で検討した中身、議論の内容につきましては、その都度、県民の方々等にかかるような形でお知らせしていきたいと考えております。

早川委員 その検討委員会の内容をホームページで公表するというので、市教委についてはそれを注視するようにしますが、最後、大切なのは、これは知事の重要公約でもありますけれども、いつも言っていますが、県のホームページってなかなか見ないですね。

この検討委員会の今後のために、少人数教育の取り組みを県民に広く知ってもらうためと書いてあるように、学校関係者とか保護者だけに意識を伝えるのではなくて、県が方策を考えると書いてありますが、それについて、非常に重要なことだと思います。今後3年生、4年生と進めていくのに、どのように県民に広く伝えていくのか、最後に伺います。

秋山義務教育課長 今年度におきましても、県の広報紙の「ふれあい」とか、広報番組の「前進やまなし」等で25人学級について、県民に広報を行ってまいりました。

来年度におきましても、県の関係機関等と連携を図りながら、ホームページや先ほど申し上げた広報紙等々を媒体として、さまざまな機会でも広く周知を図ってまいりたいと考えております。

（ゆずりはら青少年自然の里運営費について）

市川委員 （教）の40ページをお願いします。

これは教育長にはよく聞いていただきたいと思います。

私は上野原市に住んでおります。この、ゆずりはら青少年自然の里、そして先ほど条例の廃止ということで、ゆずりはら自然の里が廃止されるのは承知しております。

その中で、青少年教育施設の集約化で廃止されるということは、何度も伺っておりますけれども、この青少年自然の里の有効活用を図るために、老朽化した施設を改修するとありますが、この事業概要及び修繕を継続するに至った経緯について、お伺いいたします。

鎌田生涯学習課長 県立ゆずりはら青少年自然の里につきましては、委員がおっしゃられたように、集約化により廃止方針が出されております。これは令和2年2月におき

まして、県立八ヶ岳少年自然の家に機能集約するという事で、令和4年度末をもって廃止すると表明させていただいたところでごさいます。廃止後の施設の利用等につきましては、土地所有者でもあり、また現指定管理者でもあります上野原市とこれまで協議を続けてきたところでごさいます。

その結果、市からは廃止後の施設利用につきまして、社会教育事業を継続しながら自然体験施設として活用するとともに、子供からお年寄りまで幅広く市民が集える地域活性化施設として運営していきたいという御意向をいただいたところでごさいます。それに当たりまして、廃止後の建物について、県による改修の上、譲渡を受けたいという意向を受けております。

そうしたことから、今回老朽箇所の改修工事に係る設計業務を実施するために、予算を計上させていただいたところでごさいます。

市川委員 改修工事の具体的な内容をお聞かせください。

鎌田生涯学習課長 改修工事の具体的な内容でごさいます。県といたしましても、市への譲渡後においても適切な施設運営が行われるように、市の要望も踏まえながら、経年劣化した箇所につきまして必要な改修を行うことといたしました。

具体的には、浄化槽や多目的ホール、カーテンの改修、空調設備や常設テント板の更新、また、照明のLED化やトイレの洋式化などを実施する予定でごさいます。

なお、この改修内容につきましては、上野原市と何度も協議を重ねている中で合意形成を図っております。令和4年1月には双方で合意した中身を確認する意味で、譲渡に関する覚書も締結をさせていただいたところでごさいます。

市川委員 市へ譲渡するに当たって、教育財産で譲渡するのか、普通財産で譲渡するのか。やはり上野原市に譲渡するのであれば、上野原市の意向を十分聞いていただいて、今後ともその施設が利用できるような形をとっていただければと思っておりますので、その辺のところを御答弁願って、私の質問を終わります。

鎌田生涯学習課長 今後の譲渡に当たっての進め方も含めてでごさいます。もちろん今御提案させていただいている予算が議決をされてという前提ではごさいます。令和4年当初からこの改修工事に係る設計業務を行いまして、設計に基づき当然改修工事を実施し、工事完了後には県と市の間で譲渡契約を締結するという段取りを踏んでいきますけれども、市からはこの県立施設を廃止した後、なるべく早く活用したいという御意向を受けておりますので、なるべく早い時期に、市の意向も踏まえた上で、と言いましても、4年度末までは県立施設としての運営もありますので、この辺も市とよく話をしながら、適切に事務処理を進めていきたいと思っております。

（がん教育総合支援事業費について）

笠井委員 （教）の46ページをお願いします。

新たな学習指導要領では、がん教育について取り扱うことが明記されているということで、がんは相変わらず日本人の死亡原因の第1位ですけれども、ここにかん教育についての所要の当初予算が計上されているということで、何点かお伺いしたいと思います。

最初に、この事業概要にかん教育総合支援事業費について、児童・生徒ががんに対する正しい知識と、患者さんへの正しい理解を深めるための教育を推進するとごさいます。概要についてお尋ねいたします。

上田保健体育課長 本事業につきましては、本県の実情に応じたがん教育を推進するため、有識者を含めたがん教育推進連絡会の設置や、小中学校、高校1校ずつに、がん教育推進校を指定し、そこに外部講師を活用した授業研究会等を実施することによって、進めてまいる事業でございます。

笠井委員 今までの取り組みについては、どのようなことをされていたのか、教えてくださいいただけますか。

上田保健体育課長 これまで本県におきましては、年に1回、がん教育研修会を実施いたしまして、講師を招いてがん教育の進め方や、各校の実践事例等を紹介するとともに、県のホームページにおいても、外部講師リストを公開し、情報提供を行ってまいりました。

笠井委員 そのあたりのスケジュールについて教えてくださいませんか。

上田保健体育課長 今後のスケジュールでございますが、4月に国へ事業計画書を提出することとなっております。確認後、国が委託した受託者との契約締結、そして7月から各種事業を実施する見通しであります。

本事業は、令和8年度までを想定しており、県内全域でのがん教育の推進を行っていく予定としております。

笠井委員 それから、財源についても教えてください。

上田保健体育課長 本事業は、国の委託事業として進めることになっておりまして、諸収入として70万円を予定しております。内訳は、指導者等への報償費が37万円、旅費が17万7,000円、需用費が15万3,000円を想定しております。

笠井委員 ありがとうございます。今後本県の子供たちが、がんに対する正しい知識とがん患者への正しい理解及び命の大切さに対する認識を深めることをお願いしたいと思っております。

最初のお答えの中で、1校ずつ学校を指定してというようなお話がありましたが、実際の校名をお尋ねしてもよろしいでしょうか。

上田保健体育課長 現在調整中ございまして、まだ確定したことが申し上げられませんので、決まり次第、御報告させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

（峡南高校跡地管理事業費について）

笠井委員 わかりました。よろしくお願ひいたします。

あと、(教)16ページの、峡南高校の跡地について、今回測量の予算が計上されていますが、この測量をした後の予定について、どのような計画になっているか、教えてくださいいただけますか。

古屋学校施設課長 この後の予定ですけれども、ほかの未利用地と同様に、公共的利用優先の考え方を基本としつつ、利用計画がない場合には、民間への売却を検討することとしまして、まずは利活用に向けて法定外公共物の解消などを目的に、用地測量を実施するものでございます。

笠井委員 ありがとうございます。この間、市川高校、増穂商業高校、峡南高校において、最後の卒業式が行われました。これからは新校舎で青洲高校の生徒さんた

ちが学んでいくわけですが、増穂商業高校跡地の活用のめどがついているということで、峡南高校の跡地もぜひ地元の意向も大切にさせていただいて、最大限の活用をしていただけるようお願いしたいと思います。

（教科担任制推進事業費について）

藤本委員

（教）24ページの新規事業で、教科担任制推進事業費についてお伺いします。

現在、小学校では、担任の先生がほぼ全ての教科を教えてくれる学級担任制をとっていると思います。中学校におきましては、教科ごとに先生がかわる教科担任制が導入されていると理解しています。

このように、教え方が変わることによって、小学校から中学校へ進学するときに、違和感ですとかギャップが生じることがありますが、この違和感ですとかギャップを解消するためには、小学校の高学年において、教科担任制を今後導入して、小学校から中学校への教育課程の引き継ぎを、できる限り円滑にしていくことは非常に重要であると考えます。

国では、教科担任制について、来年度から段階的に進めていくということを伺っておりますが、そこで今回、新規事業としてこの教科担任制に関する事業が予算計上されましたので、幾つかお伺いします。

初めに、この新規事業として教科担任制推進事業と書いてありますが、改めて教科担任制導入の背景と目的についてお伺いします。

秋山義務教育課長 委員御指摘のとおり、小学校、中学校のギャップの解消に加え、学習が高度化する小学校高学年において専門性の高い教科指導を行う、教育の質の向上を図ること、また教員の持ちこま数の軽減など、学校の働き方改革を求めることが、この教科担任制の目的であると捉えております。

藤本委員

私もそのように思います。教科担任制の導入によって、小学校から中学校へ進学時のギャップの解消、また滞りない引き継ぎのほかに、児童生徒にとっても、教師が専門的なことを伝えられる指導の質の向上によって、さらなる充実した授業を受けられることがメリットと思います。

また、今教えていただきましたように、教員にとっても授業の準備の負担感ですとか、できる限り学習が高度化するということで、集中してその教員の皆さんが専門的な分野に特化できると思いますし、また、児童生徒と中休みに遊んだり、一緒に向き合う時間がふえるということも考えられると思います。

加えて、生徒指導の面でも、複数の教員がクラスに入ることで、ふだんは担任の先生しか発見できない子供たちの姿を見つけることができるということもよい点だと思っています。

そこで、現場の教員の皆さんからは、この教科担任制の導入について、どのような声が届いているのか。例えば小規模校や大規模校など、学校の規模によって評価の相違はあるのか、お伺いします。

秋山義務教育課長 実際に教科担任制を行っている学校の教員からは、同じ授業を2度実施できることで、自身の教材研究を深めることができ、よりよい授業改善につながっているとか、授業の準備の負担が少なくなっていることなどの声を聞いております。

また、ほかの学級の先生が子供たちと接する時間がふえたことにより、担任が気づかない姿などについて情報交換を行っているという声も聞き及んでおります。

小規模校につきましては、これまで専科指導について導入しづらいというこ

ともありまして、導入がまだまだ進んでいないところもございますので、今後学年間の授業交換などの実施を試みていきながら、その成果等について伺いたいと考えております。

藤本委員

今後県は、現在も行っていると思いますけれども、同じ学年間の中でも教員同士が同じ授業を互いに受け持つなど、教員の専門性を生かした授業を行ってきてくださいました。さらに教科担任制の導入に移行していくため、英語や理科や音楽など、既に本県では専科指導教員を65人配置するなど取り組んできたと思います。

本年度はこの専科指導教員から教科担任制に移行するため、教科担任制における研究授業を進めてきたと承知していますが、どのような効果や課題が報告されているのか、お聞かせください。

秋山義務教育課長 先ほどもお答えさせていただきましたが、授業の軽減、準備の負担等が少なくなることに加えて、個別指導への対応の時間がふえるということも上げられております。

課題といたしましては、これまでほとんど授業を担っていた小学校の教員にとっては、算数などの授業の時数の多い教科を交換することにちょっと抵抗のある方や、時間割りの編成が難しいという声を聞いております。

また、児童によっては教科担任制により教員が入れかわることで、ちょっとふだんと違うというところで、不安を抱えている子がいるということも伺っております。空き時間の効果的な活用についても課題があるという声も聞いております。

藤本委員

ぜひ、出てきた課題を早急に解決の方向へ導いていただきたいと思います。

その上で、教科担任制の導入の形だけつくって、あとは学校のほうで対応してくださいというのでは、学校経営で負担感がふえてしまい、教科担任制のよい部分の広がりが薄くなってしまい、本末転倒だと思います。そのためには、柔軟かつ適切な人員配置を行えるようにする必要があります。

小学校高学年における教科担任制を進めるためには、市町村の教育委員会との連携は不可欠だと思いますが、市町村教育委員会との連携の実態と、今後どのように連携を深めていくのか、お伺いします。

秋山義務教育課長 教科担任制の実効性を高めていくためには、同一中学校区内での学校間連携を通して、可能な限り人的な交流等を検討していく必要があると考えております。

また、柔軟かつ適切な人員の配置を配慮しつつ、義務教育9カ年を見通した指導体制を図ることを踏まえながら、市町村教育委員会との連携を進めてまいりたいと考えております。

藤本委員

ぜひ市町村教委と連携を深めていただきまして、今言ってくださいましたように、6年と3年で9年一貫という形で進めてもらいたいです。

この教科担任制の導入を今後進めていくには、やはりこれを担う教員を確保していくことが何よりも重要だと思います。

県では、これまで受検者の上限年齢を引き上げる取り組みや、特定の免許を持っている受検者への加点、また特例措置、一旦退職された教員に職場復帰してもらおうといった取り組み、既に行っている取り組みもあれば、これから取り組もうとしていることもあると思いますが、これまで教員採用検査の見直しを積み重ねてこられたことは、とても評価していますけれども、この教科担任制

の導入を進めていくためには、さらなる採用試験の工夫と改善が望まれると考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、お聞かせください。

秋山義務教育課長 一例として英語のことについて触れさせていただきます。専科教員の導入に当たっては、小学校の教員採用検査において、英語について中学校免許の取得や英検の取得などについて加点制度を設けるなど、今までも人材の確保に取り組んできております。

また、教員採用検査につきましても、小学校の過程に英語に関する問題を追加するなどにより専門性の高い教員の確保に努めてまいりたいと思っています。

今後の教科担任制の取り組みの効果を踏まえながら、効果的な教科担任制ができるよう、採用検査等の工夫を検討してまいりたいと思います。

藤本委員 引き続き、採用検査の工夫と改善を進めていっていただきたいと思います。そこで、今回予算計上されましたこの事業は、具体的にどのような取り組みを行っていくのか、お伺いします。

秋山義務教育課長 県では、これまでの教科担任制につながる専門教科の指導をする教員を活用した取り組みを行ってまいりましたが、今後は中央教育審議会の答申を受け、この4月から教科担任制を本格的に推進していくこととしております。

県といたしましては、この事業において県内の現在4つの教育事務所管内に1つずつ中学校区内で小学校、中学校を推進校に指定した教科担任制による授業の質の向上、児童の心の安定、教師の負担軽減等の各観点について、その効果等を評価してまいりたいと考えております。

藤本委員 この推進校の取り組みを、より効果的に実施していくため、またこの成果を全県にできる限り早く広げていくために、具体的な取り組みが欠かせないと考えますが、今後県ではどのような取り組みを行っていくのか、お伺いします。

秋山義務教育課長 推進校の取り組みを効果的に行うこと、またこの推進校と県で構成される教科担任研究会等を構成しまして、その内容を協議したこと、情報公開を行うとともに、推進校の事業の内容について参考となるように、学習会等を開催していきたいと考えております。

また、全県に広げるために、県内全ての学校が参加できるフォーラム等の開催を予定して、推進校の実践発表を行うとともに、外部講師等による先進的な取り組みの講演会を行っていきたいと考えております。

藤本委員 ぜひこの取り組みを進めていっていただきたいと思います。教科担任制の円滑な導入は、これからの教育現場において非常に重要だと考えています。来年度以降実施するこの事業については、効果と課題をしっかりと検証していただきまして、今後に活かしてもらおうことをお願いしまして、質問を終わります。

（スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金について）

乙黒委員 少しだけ質問させていただきます。

（教）の24ページです。スクール・サポート・スタッフ配置事業費の補助金についてですけれども、こちらはコロナを受けてのこうした学校現場でのサポートスタッフという認識をしておりますが、財源はどうなっているか、お伺いします。

秋山義務教育課長 財源につきましては、国庫補助金等を活用しながら、国が3分の1、県が

3分の2という形で予定をしております。

乙黒委員

コロナももう3年目に入るという中で、昨年の中ごろは、もうちょっと前ですよね。コロナに対するこういう補助金が継続するのかどうかということも含めて、市町村も困惑した中で、いろいろ手探りでやっていたような状況もあったと認識しております。

その中で、コロナもこれだけ継続してしまうと、こうしたスタッフの雇用が生まれますよという部分を継続して早目早目に周知をしていかないと、やはり市町村でこうした人員を確保するのも一苦労かなと思っていますので、これだけコロナが定着していくと、また、今後も来年度だけではなく、それ以降もある程度コロナが収まるまでは、こうしたスタッフは必ず必要になってくると思うので、しっかりと国との連携と、また市町村へのそういった指導が必要だと思います。今市町村のスタッフの雇用状況を、しっかりと人数が整って雇用できているのか把握されているのか、お伺いします。

秋山義務教育課長 今年度の配置につきましては、こちらからの国の予算に対して、約95%の予算がついておりますので、今年度事業については市町村の御要望に大きく対応しているのではないかと考えております。

また、来年度につきましても、市町村の要求等をこちらでまとめて、また国に申請をしていきたいと考えております。

（先進的教育活動モデル事業費補助金（地方創生）について）

乙黒委員

もう一点です。同じ（教）の24ページですけど、先進的教育活動モデル事業費補助金についてお伺いします。

こちらは少人数25人学級を適用しない市町村に対するサポートの補助金と認識をしておりますが、この中で、先進的で特色ある取り組みに対し助成とありますが、こういった取り組みをイメージされているのか、今年度どういう実例があるのかも含めて、お示しいただければと思います。

秋山義務教育課長 具体的に、市町村にこの事業をお願いするに当たって、3つほどの中身を紹介しております。

1つは、ICTを活用した遠隔授業等。2つ目として、地域の強み、特色を生かした取り組み。3つ目は、各市町村独自で行う先進的な教育活動ということです。

これらをもとにしながら、今年度につきましては、ICTを用いた遠隔授業等や、地域の体験活動を通じた共同学習等についての御提案をいただいているところでございます。

乙黒委員

ちなみに、今年度のそういった具体的な取り組みや、実績はどのようになっているのか、教えていただけますか。

秋山義務教育課長 ただいま実績を上げさせていただきながら、取りまとめをしているところでございますが、コロナの影響等は多少あったかと思えますけれども、遠隔等の授業がありますので、各御提案いただいたところについては、ほぼ予定どおりの実施ができたと認識しております。

乙黒委員

せっかくこうして補助を出しているのです、ぜひ具体的にこういう事業がいいのではないかとということも示しながら、うまく市町村で効果的な事業をやってもらえるように連携を図ってもらえればと思います。

中込教育監 済みません。1点訂正をさせていただきたいと思っております。
先ほどのスクール・サポート・スタッフについて、95%の予算が本年度ついているというのは、そのとおりでございますが、財源の分担割合については、国が3分の1、県が3分の1、市町村が3分の1ということで、例年内示が年度末になりますので、市町村には大分御迷惑をかけておりますけれども、できるだけ早く内示を通達してまいり、学校からの消毒作業ですとか、体温のチェックですとか、そういう点で非常に役に立っており、有効活用されておりますので、来年度も学校の負担を少しでも軽減するように取り組んでいきたいと思っております。

討論 なし

採決 採決の結果、原案に賛成すべきものと決定した。

※付託案件

※第14号 青少年保護育成のための環境浄化に関する条例及び山梨県高齢者居室等整備資金及び重度心身障害者居室等整備資金貸付条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第17号 山梨県立学校設置条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第18号 山梨県立少年自然の家設置及び管理条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第20号 山梨県立青少年自然の里設置及び管理条例廃止の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※請願第3-8号 ゆきとどいた教育を求めることについて

意見

市川副委員長 請願事項の各項目については、県立高等学校長期構想などに基づき、それぞれ取り組みを行っており、教育環境の整備・充実に順次努めていると承知しております。少人数教育の推進は、令和4年度から小学校2年生にも25人学級を導入する予定と伺っております。

また、高校授業料無償化については、平成26年度から就学支援金制度、奨学給付金制度が設けられており、当面は両制度の推移を見守っていく必要があることから、継続審査とすることが適切と考えます。

討論 なし

採決 全員一致で継続審査すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

（教員の不祥事について）

早川委員 教員の不祥事に関してお伺いしたいと思います。

最近、さまざまな不祥事があって、私のところにも県民の方々からの声が非常に多く届いています。先日も甲府市内で教員が児童生徒にわいせつ行為を働くという、あってはならないことがありました。

また、最近SNSで名簿が流出したり、盗撮したり、これはもちろん教育委員会の幹部の方が直接ではないにしても、県民とか、教員試験を受けた親から、大丈夫なのかという声も来ているので、非常に重要な問題なのでお伺いします。今年度、不祥事の処分は何件あったのか、改めてただす意味でお伺いします。

秋山義務教育課長 今年度不祥事が発覚して処分を行った者は、小中高等学校合計で5件でございます。

早川委員 5件ということですが、恐らく未処分のものも入れると、あと2、3件、7件の事件が今年度だけで起こっている。それでよろしいですか。

秋山義務教育課長 現在審議中のことも含めますと現在7件でございます。

早川委員 私も議員歴は短いですが、その中でも年間に7件起こったというのはありません。我々も県民に説明したりするのが厳しい状況で、その都度、この間の常任委員会でも謝っていただきましたけれども、これまでどのような改善策を講じてきたのか、そしてどのように生かされているのか、その辺いかがですか。

秋山義務教育課長 これまで県では、教職員一人一人の法令遵守等、服務規律の確保を図るために、年度当初や長期休業前、またあってはならないことですが、不祥事が発生した際に、通知を発出しながら、管理職や一般教職員を対象とした研修においても、服務規律の徹底等の周知を図ってまいりました。

さらに、県の管理主事が行う全ての学校への訪問の際におきましても、服務規律の確保等について、学校長に指導を行ってまいりました。

加えまして、去る1月31日に、県の教育長より全職員に向けて、心を一つにして教育に対する信頼の回復に向けて努力するようメッセージを送らせていただき、服務規律に関する緊急の自己点検を実施して、一人一人の自覚を促しております。

早川委員 チェックリストで自己点検をやるということですが、ちょっとずれるかもしれませんが、教員を採用する際に、短期的な一日二日の試験とか面接試験ではなくて、人間力や、教員力がある推薦枠をふやすほうが、長期的に見て必要だと思いますが、推薦枠が現状十何人かありますよね。従前から言っていますけれども、そういう意味で教員採用の推薦枠について、いかがですか。

秋山義務教育課長 教員採用試験の推薦枠については、数年前から検討しながら導入を進めていまして、2年ほど前にも人数をふやすなどの改善策を行ってきました。推薦枠で採用された方々についても、今後どのような形で頑張っているか、活躍されているかを含めまして、検証を進めて検討してまいりたいと思います。

早川委員 最後になりますけど、例えばそういう事件を起こした方もそうですけど、周りの教員の人たちも周りを見たり、管理職だけではなくて、チームでどういったことが起こっているのか、今後注意してほしいと思います。この間、私の記憶だと、「これ以上このようなことを起こすようであったら、教育の現場を去れ」とか、そのような厳しい意見を教育長が言われましたね。

私も、厳罰化していくべきだと思っていまして、いろんな中間のチェックリストもそうですが、そういう厳しい態度をとっていかないと、これ本当に非常事態だと思いますので、その辺について最後しっかりお考えをお伺いしたいです。

三井教育長 委員からの御指摘のとおり、本年度、処分が公になったもので5件、新聞等で報道されていて、今精査中のもので2件という状況になってございます。極めて異常事態という状況になっております。

おっしゃるとおり、教員の自覚、それにずっと求めていた綱紀粛正ではござ

いますが、処分という面からも、改めてどういった形が適当なのか、自分たちの置かれている責務の重さを自覚できるようなことを明らかにしていくという意味でも、検討を進めたいと思います。

（教育現場での新山梨方式について）

乙黒委員

今、オミクロン株による第6波の影響によって、特に山梨県で実施されている、主に教育現場で取り組みをされている新山梨方式について、質問をさせていただきます。

昨日も国会の委員会の中で取り上げられてニュースにもなっていましたが、まずは学校現場で今取り組みをされている新山梨方式について、詳細をお伺いします。

上田保健体育課長 新山梨方式であります。2月の中旬に知事が市町村長会議のときに表明した後、取り組みを進め、先週の頭から実施をしております。

内容といたしましては、クラスの中に1人陽性者が出た場合には、その子が陽性になった時点から2日前までの間に、クラスの中で1時間以上授業を一緒に受けた場合、そのクラス全体をまずPCR検査を素早くやりましょうと。

今現在、保健所は逼迫している状況ですので、濃厚接触者などを特定するという時間を少し短縮するために、そのような対応で幅広く検査を実施することによって、クラスターを防ぐということを念頭に置いて行っております。

乙黒委員

一般の企業ですとか、家庭よりもさらに若干厳しい内容かなと思っていますが、PCR検査というのは、各学校でどのように行われているんです。

上田保健体育課長 今回行っている検査は、唾液によるPCR検査でございます。学校によっては、ドライブスルー方式で学校に来ていただいて唾液をとる。あるいは容器を持ち帰って唾液をとって学校に届けていただくという方法など、いろいろな方法がございますが、主にそんな方法をとっております。

乙黒委員

その検査は、唾液を採取してから結果が出るまでの期間と、またクラスのメンバーの陽性か陰性かが判明するまでの期間は、学校はどういう対処をされているのか、お伺いします。

上田保健体育課長 検査が必要となった時点から、全員の検査が明らかになる。そしてまた、それ以上検査が必要ないということが判明するまでの間、学級閉鎖の措置をとっております。ただ、この期間も、従前の学級閉鎖の期間と変わらないか、短くできているという部分もございます。

乙黒委員

感染を拡大させないための措置ということで、我々も理解をしておりますが、学校現場は相当苦しいのかなと感じております。

学校の負担が増大している中で、3月31日までとい中でやっておりますが、実際、国内を見ると少しずつピークアウトしてきている状況はありますが、山梨県内では依然としてちょっと高どまりしているような状況もあります。

その中で、例えば条件的にこの新山梨方式がいつまで続くのかということにおいて、今は3月末までだと思いますが、感染状況を見ながら短縮することを検討されるのか、その条件面等がありましたらお聞かせください。

上田保健体育課長 具体的な数値等の条件はございませんが、地域の感染の状況を見ながら、やはり通常の対応に戻す時期が、どこかで来ようかと思っています。できるだけそ

ういう対応に早く戻れることを、我々も期待しているところでございます。

乙黒委員

それに関連して、今同じように学校現場に対する要請の中で、小・中学校の部活等での運動が、基本的に自粛というような表現で要請が出ていると認識しています。その中でやはり私も現場の先生方からいろんな声をお伺いしております。例えば部活をしないことによって、子供たちが自宅へ帰る。おとなしく自宅で待機しているのであれば、確かに施策として効果的だと思いますが、対象が小学生だと、自宅に御家族がいて、それに対応すると。

仕事をされている方は、お休みすることによる補助も県で見たりですとか、行き届いた形が今できているのかなと思っておりますが、例えば中学生ぐらいになると、親御さんも仕事を休んでまで、夕方早く帰るといことがないとなると、子供たちが自主的に家に帰って宿題したり勉強したり、落ちついた環境で過ごしていればいいですけども、実際現場の状況をいろいろヒアリングしてみますと、なかなか子供たちは自分も元気な中で発散する場も、部活もないという中で、自宅に帰っても結局また外に出て、友達と会って遊んでいたりと、近所の公園にいるのではないかと、地域の方々もそういった行動を心配して、学校にクレームが寄せられたりとか、そういう状況になっていると聞いております。

そうすると、学校の先生方からの意見で私のところにも届いているのが、部活を全面的に禁止するのではなくて、ある程度の指導者の目が入った中で、学校で1時間、1時間半という時間制限の中で、しっかりと感染対策もとって部活をやらせてあげたほうが、実際に学校で部活を全面中止にして家に帰らせるよりも、現実的ではないかという意見も出ていたのですが、それについて御意見をお願いします。

上田保健体育課長 委員御指摘のとおり、子供たち、もう2カ月近く部活動をやっておりませんので、さまざまな問題があろうかと思えます。

昨日、今までは3月いっぱい全国大会、関東大会に参加する要請期間中のものについては練習をよしとしておりましたが、いよいよシーズンも始まります。4月10日あたりに大会がスタートする部活があります。1カ月を切っておりますので、そこまで準備をしてよしという形に、昨日通知を出しました。

ただ、おっしゃるとおり、今自粛という形になっておりますが、これは部活動だけを取り出して、その部分を改定するというわけには、なかなかいかない部分がありますので、今現在分散登校や分割授業等もお願いしている中で、学校教育全体のバランスをとりながら、ぜひ早期に子供たちに活動の機会を与えてあげられるように、我々も努力していきたいと思えます。

乙黒委員

ありがとうございます。私もきのう、野球とソフトテニスに4月に大会が迫っているという中で、部活をすることが認められたという情報は聞いております。一方で、そのニュースを見て、大会の期間で許可が出るのであれば、対策としてどうなのかという意見もある中で、やはりほかの種目も大会の大小があるにしても、いろいろな試合が迫っていたり、また単純にその試合の直前だけ練習すればいいというものではなくて、やはり子供たちにとったら、この時期じゃなければできないスポーツであったり、そういった部分、教育現場の中での考え方もあると思えますので、実際に、最初にコロナの感染が広まったときに、甲子園をやるか、やらないかっていう部分でかなり大きな議論がありましたし、あのときも子供にとっては、この期間、本当に大事な取り返しのつかないこの時期という部分を尊重するのであれば、やはり学校の先生方の指導をしっかり徹底することを前提に、屋外での運動ですとか、また屋内であっても、しっ

かりと換気等に十分注意しながら、やらせてあげるという措置を、できるだけ早目に検討していただきたいと、私自身は思っています。

その中で、友人の先生から、教育現場への要望の通知のコピーをいただきましたけれども、やはりコロナ禍の部活動に関しては、感染拡大防止の実効性を担保するために自粛してください。その後、大会がある場合とか、いろいろ注意書きがありますが、一番上に自粛してくださいと書いてあると、やはり先生方は真面目なので、基本的に自粛をしてしまって、やはり子供と保護者の皆さんとか地域の声で、板挟みになっている部分がありますので、できれば野球やソフトテニスと同じように、感染対策や大人の指導のもとで、時間限定なりで、しっかりとできる環境を整えていただきたいと思いますが、それについてどうでしょう。

上田保健体育課長 委員御指摘のとおり、2年前の夏に子供たちが非常に辛い思いをしたというのは、まだ記憶に新しいところでございます。

いよいよ春が近づいてまいりまして、高校3年生にとっても、中学3年生にとっても最後のシーズンということで、少し頑張って練習したなという期間をとらせてあげたいというのは、我々も一緒に気持ちであります。

自粛ということについては、県の要請の文面に出てくるものでありまして、そうすると、学校教育のみならず、多方面のバランスということも考えながら、そのことについては議論を進めなければいけないと考えています。

できるだけ、子供たちにとって、いい春を迎えられるように努力を続けていきたいと考えております。

乙黒委員

ありがとうございます。きのうの野球やソフトテニスの判断もありましたし、やはり子供たちのことを考えて、こういう対応をしてくれているということは、よく理解しておりますので、ぜひほかの種目ですとか、ほかのさまざまな学校行事とのバランスも考えながら、ぜひ善処していただきたいと思います。

（県立高校卒業生を対象とした抗原検査について）

関連した質問ですけど、先日1月の成人式が行われたときには、知事からの発信の中で、来賓である我々も含めた中で、参加者が抗原検査で、陽性かどうかを確認するという作業がありました。

3月1日には高校の卒業式もありましたし、その中で、皆さんの検査に関しては、どのような検査を行っているのか、お伺いします。

高見澤高校教育課長 県立高校の卒業式は3月1日に行われましたが、これに向けて卒業生、それから在校生の代表、式に参列する教職員は抗原定性検査を実施いたしました。

乙黒委員

抗原検査の結果で、卒業式に出られなかった子が2名ぐらいたと報道で見ましたが、実際に検査を受けなかった方もいたといううわさもありましたが、把握している中で検査を拒絶された方がいたのか、また、その結果、出られなかった方が何人いるかということ把握されていますか。

高見澤高校教育課長 検査の結果、今委員御指摘のとおり、陽性だった者が2名おりました、この定性検査の後、医療機関につなぎまして、確定検査によって陽性となった者が2名。この者は出席できませんでした。また、同意がなく出席できなかった者が6名おりました。

これらにつきましては、追って卒業式にかわる卒業証書を本人に手渡しをす

る機会を設けております。

乙黒委員 高校の卒業式についてはよく理解しましたが、今後小学校や中学校の卒業式が迫っている中で、その検査等の対応については、どのような形になっているのか、お伺いします。

秋山義務教育課長 小中学校におきましては、各市町村の教育委員会で所管をしておりますので、各教育委員会で抗原検査をすとかということではなく、密にならない、3密を避けるだとか、出席者数を検討するというこの中で、卒業式等々を行っていくという形で今対応していると聞いております。

乙黒委員 では、成人式のときは、全県一下で、知事からの発信で全部やりましたけど、それぞれの市町村対応で、それぞれの小中学校の卒業式の検査体制とか、そういうものはお任せしているという状況でよろしいですか。

秋山義務教育課長 市町村によっては、検査をやる市町村もございますが、県のほうで一律それを指示しているということではございません。

乙黒委員 わかりました。例えばですけれども、市町村ごとに検査をしたいというところが、検査キットの数が市町村でしっかりと用意できているのか、また、例えば県にお願いが来たときに、どういう対応をとるのか。予算的な部分とその数量的な部分で何か考えている方向性があれば、教えてください。

秋山義務教育課長 県では、前に、各市町村に検査キットが必要かどうかという調査をさせていただきました。その調査において上がってきたところについては、必要などころにお知らせをしながら、今対応を図っているところでございます。

乙黒委員 わかりました。市町村それぞれの対応があると思いますが、こういった感染が広がらないように、またしっかり指導と連携を深めていただければと思います。

（新型コロナウイルス感染症対策におけるマスクの着用について）

最後にもう一点だけ、同じくこのコロナ対策の中でマスクの着用が、重要な部分だと思っておりますが、第6波が来てから、マスクの着用を大人や小中学生だけではなく、幼稚園、保育園に通っているような未満児にもマスクの着用を推奨するべきではないかという議論が実際に政府の中で行われまして、2歳以下はともかくとして、ある程度子供のつけられる部分はつけるべきだという通達といいますか、指導がなされているとお伺いしておりますが、県内のそういった施設等にどのような指導をされているのか、お答えできる範囲でお答えを願います。

三井教育長 所管が子育て支援局になりますので、我々からは直接の話はしていないところでございます。いろいろ御質問いただいて、教育現場のことを御心配いただいております。大変ありがたいと思っております。

幾つかお話しさせていただく中で、例えば先日の卒業式ですが、我々といたしましては、まだ大学受験の後期試験が残っており、受験で私立大学の受験等で日本全国を飛び回っている、あるいは就職準備のために教習所などで資格を取ったり、あるいは子供によっては、まだ就職活動をしているというような中で、本当に親御さんの残念なお気持ちもあったかもしれませんが、可能な限り、

子供たちが今やるべきことをしっかりやれるように、機会をとるようなことで、第三者から見ると比較的厳しいような感覚もとられる方もいらっしゃると思いますが、子供たちのために、一生懸命考えてとった措置だということで御理解いただきたいと思います。

また、部活動は、本当に限りのある学生生活の中で、大切な活動の一つだと思っております。そういう中で、少しでも活動ができるように何とか今の状況が緩やかになってくれば、我々もすぐにでも再開したいという思いでございます。

ただ、今現在、学校の中では先生が一生懸命感染対策をされて、マスクをすす中で、ずっと子供たちと学校生活を送っています。給食のときも黙食をしている。その中で、いわゆる新山梨方式、学級閉鎖、学年閉鎖、学校休業ということで、2月は、非常に頻発いたしました。マスクをしていてもかかってしまう。当然マスクで多大な効果があるはずではありますが、それでもそういったことが起きていたということで、我々は非常に重大視したところで、今のような体制をとっているわけですが、そういった中で、部活動を少しでも早く再開できるように、今の状況をしっかりと見きわめた中で、検討を進めていきたいと思っております。

乙黒委員

教育長、ありがとうございます。私にいろいろ要望されている先生方も、決して学校の負担が嫌でということではなくて、新山梨方式のルールに従ってしっかりと対策をとりますし、検査も実施したいと。ただ、子供たちの限りある学生生活の中で、やはり部活をしたい。これから3年生になる子たちにとったら、やはり取り返しのつかないこの期間に、部活をやらせてあげたいという思いで、いろいろな要望が出ていますので、ぜひそういった部分を酌み取って、善処をしていただきたいと思います。

それで、先ほどのマスクの質問は、きのう子育て支援局で言えばよかった部分はもちろんありますが、私が常々思っているのが、うちの娘もまだ小学生で、夏場もやはり当然マスクをしながら登下校をしている。子供たちは真面目ですので、学校の登下校も授業のときもマスクをしていなければいけないとなると、真面目な子たちはずっと外さないんですね。

でも、実際夏場になると熱中症や、これからの時期どんどん暖かくなっていくと、自分の体調が悪かったり、熱中症のような状況にあるにもかかわらず、取ってはいけないからマスクを取らないという子たちもやはり出てくるわけです。

そうしたときに、マスクをしていると容体もわかりづらいですが、周りの大人がその子供たちの表情をしっかりと見ていただきながら、屋外で3密にならない状況であれば、マスクはとっていいよという指導も学校の現場の中でしていただきたい。

本来であれば、きのう子育て支援局で言えばよかったのですが、子供がマスクをすると、小さい子の様子がわからない。だから、そういう部分も含めて、やはり大人が子供に対するマスクの重要性と同時に、健康状態の把握もしっかり対処しながら、ことしも暑い夏がこれから来ますので、その辺についてどのように思われているのかということ、最後にお伺いして、私の質問を終わります。

上田保健体育課長 マスクについては、委員も御承知だと思いますが、文部科学省から出ています衛生管理マニュアルによって、基本的にはマスクはすると。しかし、熱中症等が心配される場合には、そちらのほうを優先されると定義されております。

また、体育の授業等では、距離がとれる場合には、マスクをしなくてもいい

と。通学の場合も、ある程度距離をとりながら、マスクを外すことは可であるとされています。

しかし、御家庭にさまざまな考え方がありまして、子供たちにマスクをとってもいいよと言いましても、なかなか外せない子も中にはいるようで、これを強制的に外させるということも問題が生じるということで、委員おっしゃるとおり、一人一人の子供たちの様子をよく見て、健康観察をすることが重要だと思っておりますので、それにつきましては、また機会を持ちまして、学校現場に伝えていきたいと思っております。

その他

- ・本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告並びに調査報告書の作成及び調査報告については委員長に委任された。
- ・閉会中もなお継続して調査を要する事件については、配付資料のとおり決定された。

以 上

教育厚生委員長 古屋 雅夫